

金融庁 報告徴求命令の受領について

2023年6月23日

MS&ADインシュアランスグループのあいおいニッセイ同和損害保険株式会社（代表取締役社長：新納 啓介）は、法人のお客さま（1社）を保険契約者とする共同保険契約の更改対応において、当社（非幹事会社）が、幹事会社および非幹事会社との保険料調整に関与した事実を確認いたしました。本件に関して、今月、金融庁から報告徴求命令を受領いたしました。

当社の不適切な対応により、お客さまをはじめ、ご関係者の皆さまに多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、心よりお詫び申し上げます。

当社は、不適切な事案が生じたことを重く受け止め、社外弁護士を起用した調査委員会を設置し、このような事態を発生させた真因を分析するなど、全容解明に全力を尽くしてまいります。また、同種の事案がないか調査を進め、本事案の他に不適切な事案が発覚した場合は厳正に対応してまいります。

今後、ガバナンスの強化、社員のコンプライアンス意識向上など、実効性のある再発防止策を策定し、着実に実行してまいります。

以上